

京都市告示第233号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 6年 6月20日

京都市長 松井孝治

道路の種類            府 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
下鴨大津線	左京区北白川地藏谷町1番地の86地先 から 同区北白川琵琶町11番地の地先まで	旧	メートル 57.80	メートル 5.80 ~ 11.50
		新	57.80	6.18 ~ 12.53
	左京区北白川中山町1番地の340地先か ら 同町1番地の341地先まで	旧	64.50	5.60 ~ 10.00
		新	64.50	5.56 ~ 12.20

(建設局土木管理部道路明示課)